

令和6年9月定例会 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会の概要

日時 令和6年10月11日（金） 開会 午前10時
閉会 午前11時44分

場所 第1委員会室

出席委員 細田善則委員長
内沼博史副委員長
鈴木まさひろ委員、柿沼貴志委員、千葉達也委員、岡地優委員、
小川真一郎委員、鈴木正人委員、泉津井京子委員、町田皇介委員、
権守幸男委員、金野桃子委員、松下昌代委員

説明者 [県民生活部]
島田繁県民生活部長、大熊聡県民スポーツ文化局長、
川崎賢一郎文化振興課長
[福祉部]
茂木誠一障害者福祉推進課長
[教育局]
佐藤直樹生涯学習推進課長、飯田徹文化財・博物館課長、
中沢政人参事兼特別支援教育課長、杉田和明高校教育指導課長
高田淳子義務教育指導課長

会議に付した事件
文化の振興について

鈴木（ま）委員

- 1 資料1ページの「2 アーティストボランティアコンサート」について、音楽家と県内の社会福祉施設などの橋渡しを行って、外出がふだん難しい方々にも音楽の臨場感を楽しんでもいただける重要な取組というふうに考えているが、改めて県として事業の評価と、今後取組を更に広げることにについて御見解を伺う。
- 2 同じ資料1ページの「3 障害者芸術文化活動の振興」に関してである。障害がある方の芸術活動は社会的包摂を進める大切な取組というふうに考えるが、県が行う障害者アートなどの取組が社会に与える影響や事業の評価について、どのようにお考えか。
- 3 次に資料2の1の「(2) 多様な人々による芸術表現活動グループの設立・活動」に関して、芸術表現活動グループの公募でこちらは応募総数が832名のうち、120名の多様なバックグラウンドを持つ方々が選定され、活動されているというふうに伺っている。この取組が大変興味深く、表現活動へのニーズの大きさも感じられた。今後も更に多様な人々による芸術表現活動を幅広く支援していくことが重要と考えるが、いかがか。
- 4 和文化フェスタについてである。令和4年度、5年度と計2回実施されて今月末に3回目を実施予定とのことであるが、これまでの成果と課題についてどのように分析されているのか。

文化振興課長

- 1 県内で音楽活動を行うボランティアアーティストが社会福祉施設や病院などの施設に直接出向いて演奏をすることで、長期の入所とか入院などでコンサート会場に出掛けることが難しい方へ生の音楽を鑑賞する機会を提供している。令和5年度のコンサートについては、163回実施をしたところである。高齢者施設を中心とした事業であるため、施設が新型コロナウイルスの感染拡大防止に慎重になるケースも多く、コロナ前の開催回数には、いまだ及ばない状況ではあるが、令和4年度に比べて、令和5年度の回数は100回以上増加をしており、開催回数は増加傾向にある。開催した施設からは、生の音楽に触れることができ、入所者から喜ばれたといった感想を多く頂いているところである。また、アーティストからは、演奏し、施設利用者や職員と一緒に歌うことができ、楽しい時間を共有できたというふうにも聞いており、良い取組だというふうに考えている。引き続き、県内で文化芸術活動を行うアーティストの活用を図るとともに、社会福祉施設や病院等の施設へアーティストボランティアコンサートの周知を行い、コンサート開催施設の裾野を広げることで、より多くの方に生の音楽に触れていただけるように努めてまいりたいというふうに考えている。
- 3 県では、5か年計画において、彩の国さいたま芸術劇場による芸術性の高い舞台作品の提供に取り組むこととしており、それを踏まえて、埼玉県芸術文化振興財団は指定管理事業の中で、自ら工夫をして、多彩な舞台芸術作品を提供しているところである。カンパニー・グランデについては、財団の近藤良平芸術監督が率いる、新たなシアターグループであり、年齢や国籍、障害の有無などにかかわらず、多様な人々が芸術文化に参加できる機会を提供し、そこから生まれる表現を追求するというようなことを目的とした、財団の自主企画事業である。令和6年5月から6月にかけて、メンバーの公募を行ったところ、年齢が16歳から83歳までの120名を選定して、その方々は、秩父や

県北地域など、県内の様々な地域から参加をいただいているところである。委員お話しのとおり、芸術表現活動を幅広く支援していくことは大変重要なことである。財団では、カンパニー・グランデに加えて、学生に対する活動支援など、年齢や地域など、幅広い方々を対象にした取組を実施しているが、今後も財団と連携を図りながら、幅広く支援をしていきたいというふうに考えているところである。

- 4 大型商業施設において、伝統芸能団体などによるステージやワークショップを実施することで、これまで伝統文化に触れてこなかった無関心層に伝統文化の鑑賞や体験機会を提供し、新たなファンを開拓しているところである。中長期的には、イベントの参加者が伝統芸能の活動への参加につながることで、県の5か年計画の施策指標である、文化芸術活動を行っている県民の割合を増加させるとともに、伝統芸能の普及につなげていきたいというふうに考えている。令和5年度は11月の11、12日に、富士見市にある、ららぽーと富士見で開催をして、16,000人の来場者があったところである。来場者アンケートによると、参加者の約92%が興味を持った、又は、少し興味を持ったというふうに回答をしているところで、また、約9割の参加者が、伝統文化をまた体験したいというふうに回答をしているところである。さらに、ステージ鑑賞やワークショップの体験を行った伝統芸能団体などを初めて知ったという声も多く、伝統芸能等の認知度の向上と、県民の文化芸術活動を行う動機付けという観点からは、成果が出ているというふうに考えている。今後の課題は、地域の枠を超えて、具体的には、県北地域で活動しているような、伝統芸能団体に、都市部で人口の多い地域で、イベントの参加をさせていただき、そのイベントの参加者との偶然の出会いを更に創出することであると考えている。そのため、県内全市町村や文化団体からの推薦の下、県内各地域から幅広い分野や優れた伝統芸能団体の参加を促して、地域の枠を超えて、広く発信していくなど、より魅力を感じていただけるようなイベントにしていきたいと思いますというふうに考えている。

障害者福祉推進課長

- 2 芸術分野というのは正に言葉がなくても、作品を見て触れることにより、自然と心が通じるものであり、障害者アートには一つ一つの作品にそれぞれの個性や才能が表現されているものである。県では二つの柱を基に事業を展開している。一つ目が、創造性あふれる障害者の芸術作品の魅力を発信し、アートを通じて県民に障害者への理解を深めていただき、心のバリアフリーの浸透を図ること、その取組が、資料にある各種の作品展や、オンライン美術館による魅力発信である。二つ目が、芸術文化活動に取り組む障害者を増やして裾野を拡大し、障害者の社会参加を進めることである。その取組が資料にある各種のワークショップであり、芸術に触れたことのない障害のある方に体験してもらい、社会参加のきっかけをつくっているところである。評価については、例えば、作品展の鑑賞者からは、「色の美しさや発想の意外性など、アートの原点を見た気がした」「自由で元気な作品に心を打たれた」あるいは、「もっとたくさんの作品が見てみたい」などの感想を頂いている。また、障害者にとっては、更なる創作意欲につながり、これまで社会との接点がありませんだった方の新たな社会参加につながっていると考えている。今後も、魅力発信と裾野拡大の観点から、事業を展開して、アートを通じた県民への心のバリアフリーの浸透と障害者の社会参加の促進を図っていききたいと考えている。

鈴木（ま）委員

多様な人々による芸術表現活動グループに関してだが、こちらについては引き続き財団との連携を図りながら幅広い支援について検討していただけるものと理解した。こちらの支援の中で、支援の詳細や広報活動なども含めてどのように展開される形なのか。

文化振興課長

カンパニー・グランデの取組である。この事業については、財団の自主企画事業であり、県としても、積極的に関わっていきたいというふうに考えている。今後の支援とか、広報について、ちょっとまだ、芸術文化振興財団との中で、まだ相談ができていない部分もあるので、今後そちらについてはよく連携を図りながら、対応していきたいというふうに考えている。

千葉委員

- 1 1 ページ目、埼玉県文化振興基金の活用による活動費の助成についてであるが、どれもすばらしい事業だとは思いますが、助成している内容や件数、金額についてはどのように選定をされているのか。
- 2 2 ページ目、2 に「（１）伝統文化等の魅力の発信による新たなファンの獲得」というふうにあるが、大型商業施設で魅力の発信イベント「埼玉県和 문화フェスタ 2024」の開催やウェブサイトを活用して、県内の伝統文化などの情報や県の取組を紹介するとあるが、これらの事業をやることをどうやってPRをしているのか、このイベントやウェブサイトでどの程度の新たなファンが獲得できるというふうな目標を立てているのか。また、そのほかに何か計画があれば教えていただきたい。
- 3 4 ページの県立博物館美術館における企画展の開催というふうなことで、企画展については、どの内容も多分すばらしくて、様々な工夫をされているとは思いますが、普通の通常時、企画展をやらなかったときの観覧者数との比較対照がないので、実際観覧者数が増えたのか減ったのかっていうのが、なかなか分かりづらいと思うが、これらの企画展を実施して、通常の観覧者数との比較が、このぐらい増えましたよというのがもし分かるようであれば教えていただきたい。

文化振興課長

- 1 県民の自主的、自発的な文化活動を支援するため助成するもので、毎年2回に分けて募集をかけているところで、各種文化団体などから申請を受け付けているところである。助成メニューは四つあり、文化活動の実践者とか、あとは学識経験者、こういった方などからなる専門家の方に委員をお願いしており、審査委員会で審査を経て、事業の採択を決定しているところである。審査に当たっては、事業の実現性とか、事業の内容、それから、経費の適正さ、それから事業効果、こういった、大きく四つの観点を中心に総合的に判断をさせていただいているところである。
- 2 和 문화フェスタについては、大型の商業施設でのイベントを通じて実際に伝統芸能に触れていただく機会を提供して、これまで、伝統芸能等に触れてこなかった方々にもその魅力を体感していただくものである。PRの方法としては、県の記者発表は当然のことながら、彩の国だよりの10月号へ掲載をさせていただいたり、あとはSNSの活用、それから市町村文化施設や東武鉄道の駅内にも、ポスターを掲示させていただいたり、地元の小中学校とか、県内の高校にチラシを配布するようなことをしている。それから県の和 문화総合ウェブサイトにも、県主催の和 문화フェスタ、こちらの方を紹介させて

いただくとともに、県内の伝統芸能や県内で開催される和文化について、例えば、例大祭とか、そういった、あとは地域の行事とか、そういった和文化に関するイベントの紹介なんかも、このウェブサイトの方でさせていただいているところである。これらの取組により、県内各地域の多彩な文化資源の魅力を県内外に発信をしていきたいというふうに考えている。魅力発信のイベントについては、伝統芸能団体の新たなファンの獲得を目的に開催をしているが、まずは鑑賞をしていただくということが重要である。令和4年度、5年度については、イベントの観覧者数を10,000人ということで、目標設定をさせていただき、この目標については、4年度、5年度について達成できているので、本年度も目標が達成できるように努めていきたいというふうに考えている。また、和 cultura フェスタの当日のステージの演舞については、動画で撮影を行っており、YouTubeでアーカイブ配信も行っている。令和5年度については、チャンネル全体で約62,000回再生をされているので、当日イベントに来場できなかった方々にも、伝統芸能の魅力に触れていただけているというふうに考えている。令和6年度については、先ほどのイベントの観覧者数の目標に加えて、このYouTubeの再生回数の目標を令和5年度の1割増ということで、70,000回に設定をさせていただき、この目標を達成できるように努めているところである。

文化財・博物館課長

- 3 企画展については各館の規模にもよるが、年4回程度実施しており、その時期については、夏休みだとか、ゴールデンウィークだとか、そういった集客が見込めるような時期を狙って実施している。そういったことがあるので、そうでない開催していない時期との比較というのは別の要素が入ってきてしまうので、なかなか数字的には、具体的にお示しするのは難しいかなということは考えている。ただ、企画展を実施して、その料金を払って見ていただいた方ということで、この資料の数字になっているので、基本的にはこの数字の方々については、そのために、それも目的にして来ていただいたというふうに考えている。ただ、その際に、もともと情報を持って、これを目指して来ていただいた人ばかりではなくて、ほかの取組などに参加する際に、一緒に隣のブースでやっているのでもちろん見てもいいよとか、そういった流れてくるようなお客様もいるので、そういった方も、それなりに人数の中には実際含まれていると思うので、これが純粋な増加というふうにはなかなか言えないのかなというふうにも思っている。いずれにしても、企画展を入れ、実施、開催することにより、館の魅力というか、増加するということによって、集客というのは、増加というのに寄与しているというふうに考えている。県民の財産である収蔵している資料だとか、それから調査研究の結果とかを還元する意味でも、また利用者の方に何度でも来ていただけるように、いろいろな工夫をしながら企画展を実施して、館全体の魅力を高めていきたいというふうに考えている。

泉津井委員

- 1 埼玉県内で行われている地域文化事業において、各市町村や文化団体が主体となって、伝統芸能や音楽コンサートを実施しているが、コロナなどもあり、規模が縮小されている団体もあると思う。現在の実施事業主、事業数や参加者の総数の推移を伺いたい。
- 2 4ページの「2 市町村による計画的な文化財の保存・活用の支援」というところで、文化財保存活用地域計画の作成を働き掛けるとあるが、市町村への働き掛けの状況と、あと作成済が秩父市など7自治体となっているが、県としては更に計画作成を進めていく考えなのかお聞かせいただけたらと思う。

生涯学習推進課長

- 1 直近の令和5年度開催地であるが、市町村開催事業が19事業、また、文化団体主催事業が36事業の計55事業で、参加者人数であるが、583, 386人である。一方、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度開催時は、市町村開催事業が19事業、文化団体主催事業が31事業の計50事業で、参加者人数は576, 030人である。新型コロナウイルス感染症拡大前と比較して、実施事業数は増加しているが、参加者人数の方は、残念ながら伸び悩んでいるという状況である。

文化財・博物館課長

- 2 働き掛けについては、市町村の方で、制度の趣旨だとか目的の理解、そしてまた、それを実現するための負担などに関して支援していくことが大切だと思っており、文化財の主幹、課長が集まるような場において、計画の意義や作成の効果などについて、お話をし、いろいろな市の方の環境が整うようにということでの働き掛けを行っているところである。また併せて、資料にもあるが、この研修会の中でも興味を持っていただいている自治体の方で出席していただいているので、作成の進め方や実践的な内容をお話しすることで、作成の効果やまた、作成前後の変化、作ることによってどういう変化が生じたかという事例なども、他県の先進事例などを報告いただいて、担当レベルでも作成の意義を感じていただけて進めていただけるようにという働き掛けをしているところである。今後の県の取り組み方ということでは、まだ今のところ7市ということで、今後も各地域の文化財を総合的に把握して、保存活用していく上では、この計画は非常に有効なものというふうに考えているので、引き続き市町村の作成を推進、そしてまた、支援をしていきたいというふうに考えている。

泉津井委員

当県の御尽力のおかげで実施事業数が増えているというふうにお伺いさせていただいたが、参加者の総数が伸び悩んでしまっているというところで、こちら少しでも多くの方に御参加いただけるような対策など、もしされていたら伺いたい。

生涯学習推進課長

地域文化事業への参加者数、総数、こちらの方が伸び悩んでいる原因として、委員御指摘のとおり、新型コロナウイルス、感染症拡大を契機に事業規模は縮小した、あるいは、活動自体、こちらの方をやめてしまったと、そういう文化芸術団体がある。そのほかに、文化芸術活動、こちらの方を行っている方の高齢化が進み活動縮小する、あるいは、活動をやめてしまう、文化芸術団体があることも、参加者総数、こちらの方が伸び悩んでいる原因であると分析している。そこで、埼玉県芸術文化祭を発信する、手法として、若者のコミュニケーションツールである、SNSの活用を取り入れているところである。今後も、若者をはじめ、多くの県民の方に埼玉県芸術文化祭認知していただき、そして参加いただけるよう取り組んでいく。

金野委員

- 1 埼玉県文化振興基金の活用による活動費の助成について、実績の説明があり、先ほど千葉委員の質問で選考方法についても答弁があったが、私からは応募状況について質問をさせていただく。例えば、同じ団体が継続して助成を受けているのか、新規申込者も

利用できる状況か、希望者は全員助成されるのか、倍率はどの程度かなどについて伺う。

- 2 障害者芸術文化活動の振興について、作品展やオンライン美術館の運営などをされているとのことである。障害のある方でも、文化芸術に触れる機会は大変貴重だと考える。文化庁と厚生労働省の調査によれば、障害者に向けた教育普及活動に取り組んだことがある美術館や博物館は24.2%、主に障害者を対象とした鑑賞事業を実施した劇場や音楽堂は8.0%と非常に低いのが課題だと考えている。埼玉県内の施設では、例えば川の博物館などでセンサリーマップを作成したり、こども動物自然公園の中で、クワイエットデーを設けたりされているとのことで、一部報道によれば、2024年度中に全ての県有施設で、このような対応を行う目標を掲げているとの記事も拝見した。特に、文化芸術施設における取組の進捗状況について伺う。
- 3 市町村による計画的な文化財の保存活用の支援について、先ほど泉津井委員からも質問があった。市町村の主幹級の職員の方に説明をして働き掛けているという答弁であった。私とそして細田委員長の地元でもある戸田市を含めて県南地域において、この作成が進んでいないことが課題だと考えた。特に県南地域については、この文化財保存活用地域計画を作成することでどのようなメリットがあると働き掛け、また市町村からの反応などはどのようなものなのか、特に県内状況に、県南県央というか、比較的都心に近いというかその地域についての対応状況について伺う。

文化振興課長

- 1 応募状況であるが、令和6年度の実施状況、応募状況を説明する。まず、1期2期という形で2回公募をさせていただいているが、その中で申請が上がってきたのが74件、それから、現時点で交付決定をしたのが66件となっている。それから令和5年度についても、応募の申請状況であるが69件応募があり、61件の助成を行ったという形になっている。それでいくと令和5年度の数字で言えば、大体88%が助成を行っているというような状況である。それから、募集に当たっては、それぞれ四つのメニューがあるが、それぞれで助成の回数の上限というものを設けさせていただいている。例えば、活動成果発表の助成事業であるが、こちらについては、各団体2回までというような回数制限を設けさせていただいているので、先ほどの、新規の利用の方が入れないというようなことはないというふうに考えている。

障害者福祉推進課長

- 2 資料にある障害者アートの作品展などは、正に発表という機会であり、このほかにも、公共施設に展示をしていたり、あるいは、それをもう少し進めてアートを企業にリースや購入などしてもらって利活用を進めるということを今やっている。それから委員からあった、この鑑賞の機会という視点も大変重要である。県の方では、まず、さいたま水族館でクワイエットアワーの実施試行をして、さらにそれを、今、委員からのお話のあった、こども動物自然公園、あるいは川博などでも、併せてやっていき、障害のある方が鑑賞できる機会という意味でも、取組を進めているところである。引き続き、発表の機会ということと、鑑賞の機会という視点からも、取組を進めていきたいと考えている。

文化財・博物館課長

- 3 文化財活用地域計画の策定について、地域的な偏りも、県南県央地区について、少し進んでないような様子があるのではないかというお話があった。資料の方に記載させていただいている、市町村、市以外に、今現在、策定に向けて動いているところであるが、

5市あり、さいたま市、行田市、所沢市、日高市、北本市ということで、今、5市の方で、策定に向けてやっているところである。ついては、さいたま市のようなところでも、計画に向けてということは進んでいる。また、研修会の方の参加の中で、20ほどであるが、その中で、川口市、上尾市の方にも、参加を頂いているので、興味、また、そういったことに前向きに捉えていただいているのかなというふうに考えている。まだ、7市作成済み、そして5市が今動いているという状況でその中で、地域的な、どこに多くというふうにまでは、まだ散らばっているというような状況なのかなというふうには捉えている。それぞれの市の市町村の方で、その策定に向けた、例えば予算確保だとか、人員の体制だとか、いろんな事情があるかと思うので、そういうことも踏まえて、積極的に参加していただけるようなことでいろいろな情報提供、また、研修そして、助言などもしていった地域の偏りなく、なるべく多くの市町村の方に、作成に向けて取り組んでいただけるように努めてまいりたいというふうに考えている。作成のメリット等ということも、先ほどお尋ねがあった。作成をすることにより、各市の方、市町村の方で、これまで、指定文化財に特に注目をされるような部分が、一般的にあらうかと思うが、そういうものではなく、未指定のものも含めて、総合的に文化財を把握するということで、それを、地域全体で保存活用するという取組を行うという、そういう機運の醸成ということが、まずあるというふうに考えている。それから、作成をし、国の認定を受けると、文化財の国登録の提案とか一部の権限移譲が町村において行われるだとか、また、補助金の補助率が加算されるとか、そういったメリットもあるので、そういったこともお伝えしながら進め、是非、積極的に作成に向けて取り組んでいただければというふうに考えている。

金野委員

障害者芸術文化活動の振興について、発表の機会と同様に鑑賞の機会も大切にされているとの答弁であった。1回目でも伺ったが、2024年度中に全ての県有施設でこうした取組を行う目標を掲げているという報道も読み、答弁の中ではさいたま水族館、こども自然公園、川の博物館とあったがそれ以外の進捗状況について再度伺いたい。

障害者福祉推進課長

現時点で把握しているのは、そのほか映画館で発達障害の方、大音量が苦手だという方にイヤーマフを貸出したりということもやっている。ほかにどういう手法で、一般の方と障害者の方と、鑑賞できるような場づくりができるのかということ、今後よく調べて、取組を進めていければと考えている。

松下委員

文化財保存の関係で、文化財の防災や防火といったことに対しての取組は何かしているかということを確認をしたい。国や県指定の文化財もあり、また市町村の指定のものもあり、そこに対する支援等もあればお願いしたいと思う。

文化財博物館課長

県としては、国指定、県指定の文化財に対して、防災設備また防災設備の新たな新設増設だとか、それからその保守管理のようなものに対しての補助というのを実施している。また、地震等の関係であるが、耐震等の補助については、なかなか費用もかかるので、予算の関係もあるので、建物であればその建物の修理をするようなところで、一緒になって、

一緒に段階で、構造対応を強くするとか、何かそういった、耐震補強をするというようなことで、そういった時期を見計らってやるということで、そこにも補助というような形で実施している。市町村の指定、また指定にもなっていないものに対しての支援というのは、特に、何ていうか、補助とかそういったことはしていないというような状況であり、ただ技術的などといったことで防災対策、もしくはノウハウか、そういったものができるかというのは、専門家の学芸員いるので、そういった情報提供なり、相談に乗るという形での支援をしている。

松下委員

今、様々な補助をしているということをお聞きしたが、ただ対応マニュアルみたいなものは作成していないのか。いつ何とき何が起こるか分からない状況で、そういったものの見直しも適宜必要な場合があるかと思う。そういったものを、整備に関してはいかがか。

文化財博物館課長

対応マニュアルについてであるが、各文化財関係でいろいろな県内でも連絡調整するような組織などがある。そういうところと協議して、対応マニュアルについては整備し、そしてまた、そういった、実際に何か災害等が起こって何かがあったかどうかというのを報告する体制なども、構築して各種所有者から、市町村から、県、そしてまた国へというようなルートの構築というのはしておるところである。

以上である。

町田委員

- 1 2 ページの 1 の (2) さいたま芸術劇場のカンパニー・グランデについて伺う。この新たなグループであるカンパニー・グランデは、資料を見ると、来年の 3 月に成果発表を行うということになっているが、前芸術監督であった故蜷川幸雄さんが立ち上げたゴールドシアターっていう劇団は、15 年間活動されたというふう思う。今回、芸術劇場の指定管理がちょうど今年度末までで変わるということになっているが、このカンパニー・グランデの活動は、単年度を想定しているものなのか、もしくは、中長期を見据えたものなのか。
- 2 4 ページの 2 の市町村による文化財の保存について伺う。文化財の保存をするに当たっては、市町村の中で、文化財に精通する職員が少ない、もしくはないところもあるかもしれないが、そういった中で、文化財も種類が多種多様で、その保存方法について、具体的な支援がないとなかなか市町村で対応するのは難しいという話も聞いているが、その支援についてどのようなことを行っているのか。また文化財については、自治体が所有しているもの以外で例えば、自治会さんが所有してる雑誌とか、そういったものもあるかと思うが、そういった自治体外の文化財の保全については、支援する取組などを行っているのか。

文化振興課長

- 1 県では、5 か年計画において彩の国さいたま芸術劇場による芸術性の高い舞台作品の提供に取り組むこととしており、指定管理者の選定替えのタイミングではあるが、芸術性の高い舞台作品を提供できる指定管理者を選定していきたいというふうには考えている。今後についてであるが、一定の評価を得ているようなものとか、劇場のイメージとして定着しているものなどはよく見極めて、指定管理者や関係者と調整を図りながら、

検討していきたいというふうに考えている。

文化財博物館課長

2 指摘のとおり、市のほうでは組織のほうも小さく、そういった専門職がない場合っていうのもあるかと思う。一方県には、各分野の専門職員がいるので、市町村のほうから相談があれば、実際の文化財の現地確認だとか、そういった際にも、そういった専門分野の職員が一緒に行って、助言をさせていただくとか、また、さらにもっと専門的な部分でということになると、その道の専門家を別に紹介するようなことを差し上げて、支援のほう、協力のほうを差し上げてまわっているところである。それから、文化財、市町村の文化財の保存については、おっしゃるとおり、自治会で持ってるものとか、また個人所有のものなどもある。各地域にある文化財については、所有者に近い市町村のほうで把握して保全していただくというのが大切と考えており、そういう意味で、地域計画をつくっていただいて、総掛かりでやっていただくということをお願いしているところであるが、県としても、その計画の作成の支援、また、県指定、国指定の文化財については、自治会、また個人所有のものについても、保存に対して経費補助などということも応じて行っているし、また、保存に関する専門的な助言などという形で、しっかりと支援してまいりたいというふうに考えている。

町田委員

なかなかその劇団が、単年度なのかもしれないもしくはその中長期を想定しているのかというのは指定管理がどこになるかにもよるので、なかなかお答えしにくいっていうのは、重々承知はしているが、やはり蜷川さんのゴールドシアターとかを見て、今回応募された方とかも多分いらっしゃると思うし、芸術監督の近藤さんだっているいろいろお考えになられていることがあるかと思う。そういった意味では、指定管理者が変わったから、終わりですっていうと、その方々の気持ちもね、ある種踏みにじっちゃう部分も出てくるかもしれないし、芸術文化の継続性という観点からもあまり単年度でここだけでピッと初めから言っていればあれだが、皆さんそれぞれイメージがあるかと思うんで、その辺りしっかりと、管理者が変わったとしても、ちゃんと調整を図りながら、その辺の方向性を出していただきたいと思うが、その点についてお答えいただければと思う。

文化振興課長

ちょうどやはり指定管理者の選定替えというタイミングである。現指定管理者である財団については、指定替えのタイミングではあるが、応募ができないというわけではないので、財団にはこの手続の中で、より良いアイデアの提案を求めていきたいというふうには考えておるところである。ちょっと繰り返しになってしまうが、今後の対応については、指定管理者とか関係者とよく調整を図りながら、検討をさせていただきたいと考えている。

小川委員

- 1 文化振興基金についてお伺いする。考え方であるが、ふるいにかけるのか、それとも、ふるいに残ったのをずっと育てていくのか。どういう考え方なのか。
- 2 子供や若者の文化体験であるが、小中学校の取組について、それはこれ、全県的な考え方で行っているのか、それとも地域的な重点的な考え方で行っているのか。これも地域によって変わってくると思う。それも、小中学校の取組について、考え方をお伺いしたい。

文化振興課長

- 1 当基金助成事業についてであるが、ふるいをかけているというイメージではないというふうに考えている。選定委員会のほうで、不採択理由とかそういったところはちゃんと判定をさせていただき、特にその要件にどうしても合わないというようなものが、不採択になるというようなイメージであるので、特にふるいをかけているというイメージではない。

義務教育指導課長

- 2 まず小中学校においては、例えばではあるが、音楽科とか社会科、又は総合の学習の時間などの様々な教科を通じて、子供たちが地域の民俗芸能とか伝統的な音楽とか、そういったものに親しみ、愛着を持って関わっていきこうと、そういった態度を養うための取組をしているところである。例えば1例として申し上げますと、小学校の社会科の授業では、県内の文化財とか行事、また伝統的な技術を生かした県内の特色のある地域などを学ぶことが、学習指導要領上定められており、地域における伝統的な技術などを学ぶといったことがある。また、例えばであるが、クラブ活動とかいったものにおいても、地域の伝統的な保存会とかから指導者を招いて、伝統的な音楽とか、芸能に対する教育活動も取り組んでいる学校もある。こういった児童生徒の文化に触れる体験活動の機会というのを引き続き確保してまいりたいというふうに思う。

小川委員

そうすると、伝統文化の継承というのは、歴史の積み重ねである。一度補助したところには、申請がないとあとを追っていかないのか。

文化振興課長

この基金事業については、この募集をかける時期に、いろいろな文化芸術団体とか、あとは、今おっしゃられたような伝統芸能団体のほうに、直接、その募集のチラシが届くように市町村を経由して御案内させていただいているので、確実に届いているというふうに認識している。

鈴木（正）委員

- 1 1 ページ目、埼玉県文化振興基金の活用による活動費の助成の「（1）日頃の文化芸術活動の成果発表への助成」ということで、例えば、まずアマチュアの合唱サークルの定期演奏会というのが出ていた。私も地元の合唱サークルなどの発表会を見に行ったりするが、主に高齢者の方が多いような印象を受けるが、この補助を受けている団体さんの年齢層というものが分かったら教えていただければと思う。
- 2 下のアーティストボランティアコンサートの関係である。ボランティアで演奏活動を行う音楽家と社会福祉施設等の橋渡しを行って出張コンサートの開催を支援しているということである。そこで伺いたいのが、社会福祉施設に入居している皆様の聞きたい音楽が、ちゃんと届けられているのか。ちょっと、この音楽家の方々が自分たちが演奏したいのを、ちょっと、社会福祉施設でやりますよというありがたい申出があっても、本当に聞きたい音楽なのかということに、マッチングがされているのか。
- 3 3 ページ目の埼玉県芸術文化祭で先ほども議論あったが、いろいろ高齢化という中で参加出品者、出品点数等がだんだん減ってきているような議論があったと思うが、この埼玉県芸術文化祭、こちら私も地元の文化祭等行くと、やっぱり主に高齢者の方々が

多くてそれと何とか子供会等で、子供たちの作品等が出るんだが、保護者世代だとか、私どもの世代だとか。そういった世代の出展というものが、ちょっと少ないんじゃないかというふうに感じているが、この芸術文化祭というものの在り方について、このままいくと、高齢者の方々がどんどん、亡くなられていくと、難しくなってくんじゃないかなというのを危惧するが、若い世代の方、学生等でない若い世代の方が出店しやすい、出品しやすいこの芸術文化祭の在り方について何かお考えがあるのであればお尋ねする。

- 4 県立博物館、美術館における企画展の開催について伺います。様々な館名の観覧者数が掲載されている。努力はすばらしいと思うが、この企画展の、様々な企画を、コロナの時いろいろそれでも工夫されてやられたのかなとは思いますが、様々な企画展が、年々これは増加傾向に、この企画展に対する観覧者数の数が、増加傾向にあるのか、それとも、この資料だけ見ると単年度しか出てないんでよく分からないが、どういう傾向に、この企画によって、企画展の効果というものが、この観覧者数に出ているのかについてお尋ねする。

文化振興課長

- 1 基金助成事業の成果発表に関して、大変申し訳ないがこの申請のときに、年齢等については、求めておらず、データがない状況である。ただ、中にはやはり若者とか、お子さんなんかに参加する成果発表会の助成もあるというふうに感じている。
- 2 福祉施設さんから、こんな音楽をやっていただきたいとか、そういうような要望を伺い、県のほうで、それに合うアーティストを紹介するっていうような形でやっているの、希望には合っている内容になっているというふうに考えている。

生涯学習推進課長

- 3 まず芸術文化祭の関係、1番メインのところが美術展という県展というところになるが、そちらのほうの、出品している人の年齢層的な話でいくと、今回の第72回の展覧会でいくと、70代が1番多く、次に80代、60代というそういう状況である。委員指摘のとおり、問題点としては、出品者の高齢化、こちらが問題であるという形で考えており、まず若手を取り込んでいくといったことをしなくてはいけないと考えている。そのためにであるが、昨年度の第71回展から、高校生奨励賞といったものを創設して、各部門における高校生等の優秀な作品を表彰しているところである。だが、前回の71回展で、高校生奨励賞といったものを作ったが、それにもかかわらずなかなか出品数が伸びないといったところである。そこで今回の第72回の県展からであるが、「書」部門において、高校生等に限り、応募条件を緩和して臨書及び模刻、昔の方のものを真似て作品を作るものであるが、そういったものを出品できるようにしたところである。これまで県展のほうは、オリジナリティ、こちらのほうを重視して、未発表の創作作品、こちらだけに限っていたが、この若手の出品を広げるということで、高校生が日頃の活動の延長線上で、県展に参加できるようにしているところである。

文化財博物館課長

- 4 企画展、資料のほうへ掲載している、観覧者数をトータルすると、約67,000人ほどになる。毎年、同様の時期、集客が見込めるようなタイミングでということで、同様の時期に企画展を行っているが、企画展の内容は様々、同じものを行っているわけではないので、なかなか比較は難しいが、昨年度の同時期との比較で申し上げますと、昨年

度は同じ基準で比べると60,000人ということで、7,000人ほど増えているという状況である。コロナの影響でなかなか集客が難しかった、全体的にあったが、5類相当に移行してからは、徐々に来ていただける方が増えているということである。いろいろな時期を経た企画だとか、またいろいろな工夫を凝らした企画展をこれからも工夫してまいりたいというふうに考えている。

鈴木（正）委員

- 1 文化芸術活動の成果発表の助成の関係であるが、サークル活動の助成をするに当たって、年齢層は聞いてないので分からないということだったが、助成をしっ放しで、なんかそのあと、なんか何も見てないような状況というのもそれもいかなもんかなというふうに思っているし、やっぱり先ほどの芸術文化展2024の話もあったが、年代が偏ってくると、合唱サークルに助成をするだけで果たしていいのかとか、若い人たちに参加していただくには、どういったところにお声掛けしたらいいのかというの也要考えなければいけないので、今後、助成した団体の成果を見に行くというのか、聞き取り調査等を行うっていう考えはあるのかお尋ねする。
- 2 アーティストボランティアコンサートの関係は、施設側が要望してることに對して、ボランティア演奏の活動の人が来るからマッチングは希望どおりで合っていると考えているということであるが、であれば、この福祉施設に演奏活動を行った後のアンケート的なものを、聞いた入居者の方々の感想等をどのように捉えているのかお尋ねする。
- 3 埼玉県芸術文化祭の在り方について言えば、やはり70代、80代の方が多くて、次に60代と、高校生の奨励賞を設けたり、募集を緩和したりという努力はそれなりに認めたいが、その下に、埼玉県の高등학교の総合文化祭もやっていたりするんで、学生の方というよりも、学生の方はそれなりに文化活動、学校の中でやったりしているが、そのあとになぜこの若い人たち、20代、30代、40代、我々の50代世代が、こういったものに関心を持たないのか、参加しにくいのかという分析をされているのか、その点について伺います。
- 4 企画展の関係であるが、昨年の60,000人から67,000人に増えた企画自体は毎年変わっていくというのは、当然のことだと思っている。私がちょっと聞いたかったのは、コロナの辺りはいろいろやったりやらなかったり、あったと思うが、コロナ前からの比較になると、この企画展の推移は、コロナ前に戻ったのかもうそれ以上に集まっているのか、その点について再度伺います。

文化振興課長

- 1 助成をしっ放しということではない。全部ではないが、一定程度は、ちゃんとその成果発表の現場に職員が行き、対応をとらせていただいているところである。ただ、先ほども言ったがデータがないというような状況であるので、データをとるというようなことも検討して、それを分析して、助成後もしっかりと、フォローしていきたいというふうに考えている。
- 2 このコンサートを実施した後、団体からは、アンケートをとらせていただいている。感想としては知っている曲が聞けてとてもよかったとか、そういうような、喜ばれているような、感想もいただいている。それからアーティストと、あとは、この入所者が一緒に歌を歌って嬉しかったとかというような、大変喜ばれている事業だというふうに考えている。

生涯学習推進課長

- 3 まず子供のうちから文化芸術に触れ合うといった部分のところが、非常に重要だと考えている。それを、文化芸術活動を経験というものを持ち、20代、30代、40代といった部分のところの、文化芸術活動に取り組むといった形になるかと考えているので、引き続き、その辺は、子供に対して、まずその文化芸術活動、こちらのほう、体験していただくように振り向けたいと考えている。

文化財博物館課長

- 4 企画展については博物館、美術館の中核的な事業である。そういったことで、そういうのも含めて、全体の入館者数、入館時利用状況を聞いて、企画展はどうなったかっていう事だが、企画展だけの数字はない。

鈴木（正）委員

企画展はどうだったのか。コロナ前の数字はどうだったのか。

文化財博物館課長

具体的な数字を今は持っていない。後ほど、報告する。

鈴木（正）委員

- 1 1の（1）の合唱サークルの演奏会、現場にも行ってはいるということであるが、であれば現場は、どんな年齢層の方が多かったとかその辺の、現場で見たところを、感想ぐらい、感想というか、状況は言えると思うのでその状況について伺います。
- 2 埼玉県のアート文化祭で、子供たち、子供の頃から、アート文化にしっかり触れてもらいたいという思いは、本当にそのとおりだと思うが、子供たちは何とか無理やり学校とかでやれば参加するでしょうが、子供たちを本気で携わせるためにも、子供の親の世代が、こういったところに一緒になって参加したいと思わなければ、このアート文化祭が今後先細りしてしまうのではないかとことを私は危惧するわけで、そういった子供と一緒にそうであれば、親の世代が参加しやすい状況というものをつくらなければならないと思うが、その点についてどのような考えがあるのか。

文化振興課長

- 1 現場に行かせていただいた感想としてはやはり、委員のお話の年齢層が高い出演者が多いというような状況はあると思う。ただ、中には、若手というか、お子さんなんかの出演者も含まれた成果発表というのがあるので、先ほども申し上げたがデータを取るなどして、フォローは考えていきたい。

生涯学習推進課長

- 2 アート文化祭、こちらの中で、アート文化触れ合い事業といったものをやっている。こちらのほうであるが、中身的には子供たちに対して文化芸術体験鑑賞する機会を提供するということであるが、そちらのほうには、保護者の方とかというのも来ていただくような形をしているので、そういった部分で、親の世代も含めて、子供、文化芸術活動に触れることができるということになるかと思うので、こういった取組のほう、引き続きしっかりとやっていきたいと思う。